"子育て" えびなこどもセンター "教育" 部門集約 」開設

異なっていた窓口を1カ所に集め、^こど 談センター」、保育所・幼稚園、義務教育 るようにした施設です。 も、に関連する手続きがスムーズに行え は「本庁舎」など、手続きによって場所が れまで母子保健に関する窓口は「保健相 「えびなこどもセンター」 がスター ^子育て、と ^教育、の部門を集約した ト。こ



妊娠から青少年期まで

りです。 どもの成長に対応した支援体制を 連携会議や調整会議を設けて、子 速な課題解決を図ります。さらに ター」のフロア案内は下図のとお 構築します。「えびなこどもセン 員間の専門知識の共有につなげ迅 連携をスムーズにすることで、職 教育、青少年に関する部署を集約 に伴い、妊娠・出産、乳幼児、義務 る母子保健から、学校教育までの しました。妊娠・出産・育児に関わ



「えびなこどもセンター」の開設

えびなこどもセンターフロア案内

3階

子育てに関すること

子育て相談課(こども家庭相談室、子育て支援センター)

2階

小学校・中学校などに関すること

教育総務課(教育委員会会議、学校施設、埋蔵文化財) (就学、スクールライフサポート、学校給食費) 教育支援課 (学習支援ボランティア、学校ICT)

1階

妊娠〜幼児期などに関すること

学び支援課(学童保育、若者支援、図書館)

こども育成課(母子保健、こどもの予防接種、ひとり親家庭) 保育·幼稚園課(保育所·幼稚園、病後児保育)

えびなこどもセンタ

改正ポイント 2

福祉」「健康・ 子育て」の分野ごとに再編 保険」

広い年代のライフスタイルに応 を担っていた担当部署を再編 じた市民サービスの提供を行い し、乳幼児から高齢者まで、幅 「福祉」「健康・保険」「子育て」

ども・成人・高齢者ごとに分け、 康づくりに関する事務」を、子 くり課が一括で行っていた「健 具体的には、これまで健康づ

> 新設した「こども育成課」「健康 で行います。 推進課」「地域包括ケア推進課」

保険税の収納事務は「納税課」 務は「国保医療課」へ、国民健康 へ移管します。 福祉医療費と手当に関する業

体制強化を行いました。 取り組み強化や生活保護業務の そのほか、地域包括ケアへの

改正ポイント 3

都市計画や道路整備などの まちづくり行政を 元化

ります。「海老名市住みよいま ちづくり条例」の施行に合わせ て、本庁舎4階には開発に関連 クの整備の一体的な推進を図 都市基盤や 交通ネッ

ビスが提供できるワンストップ 化を目指します。 た。今後は、1カ所で行政サ ため、閲覧コーナーを設けまし した情報の収集をしやすくする

まちづくり条例」を施行 **4**月1 日から「海老名市住みよ U

けたいまち 海老名」の実現を目 て取り組むための制度を定めま 民・開発事業者の3者が協働し 持保全」を図るために、市・市 と「良好な居住環境の整備と維 した。また、「住みたい 住み続 まちづくりの「自然との調和」

> 手続きや基準などを定め、明確指すことを理念に、開発事業の にしました。

つことになります。 わる全ての方が権利と責任を持 これからは、まちづくりに関

条例の2本柱

「市民参加のまちづくり」 地域に配慮したまちづくり」

市民参加のまちづくり

- ていくことができます。 自分たちの住むまちの、重点計画や市民活動計画を立案して、守っ
- 市に対して、都市計画への意見や都市計画の提案ができます

地域に配慮したまちづく

- ●開発事業を「特定開発事業」「大規模開発事 きや地域への対応などを明確にしました。 業」「通常の開発事業」の3種に分けて、手続
- ●安心安全で快適な生活環境を確保するため 象にした事業者による説明会が行われます。 大規模な開発事業では、事前に地域の方を対 に、公共施設などの整備基準を示しました。

詳細は都市計画課・まち づくり指導課へ。また は、市ホームページをご 覧ください。

広報えびな2018年4月1日号 広報えびな2018年4月1日号